

宗男女懇第3号
令和7年3月25日

宗像市長 伊豆 美沙子 様

宗像市男女共同参画推進懇話会
会長 石山 さゆり



第3次宗像市男女共同参画プランにかかる令和5年度実施状況
報告に対する評価及び意見について

令和5年度「第3次宗像市男女共同参画プラン」の実施状況報告について審議した結果を以下のとおり提出します。

【プラン全体の進捗について】

今年度は「第3次宗像市男女共同参画プラン」を評価する3年目の年です。評価の方法は5つの基本目標毎の評価シートに基づき、男女共同参画推進課（以下事務局）が事業の実績、今後の取り組み課題などについて集約したのち、男女共同参画推進懇話会（以下懇話会）で議論、評価しています。懇話会ではすべての資料を読み込み、各委員の評価コメントを記載し、達成度をA（十分達成している）からD（達成していない）として評価しており、今年度も5つの基本目標の評価は、事務局及び懇話会ともにすべてA、B（ある程度達成しているが一部課題が残る）という結果でした。

今後の課題として、まず、懇話会の検討の中で特に議論されたのは、評価方法と評価の在り方についてです。懇話会の委員は資料を参考に、事務局に確認し、評価を行います。紙面上ではイメージすることに限界があります。事務局や懇話会委員が広く市民の意見を聞く場や質問紙調査などの記述内容で具体的な意見を集約し、アセスメントし、事業内容が改善できるような仕組みをつくる必要があると意見がでております。

次の課題として、事業内容についてです。男女共同参画プランの各基本目標の事業内容は市役所の各課で実施されている事業内容と共通部分が多く「男女共同参画プラン」が独自で掲げる事業内容ではありません。市役所全課を挙げて取り組むための策であったことは否めませんが、そのため強化すべきものは何かが明確にならず、毎年同じような事業を実施しているように見えます。

次のプランでは、実施したから達成したという目標ではなく、現在の宗像市の状況に即した目標設定と重点事業を掲げ、評価の仕組みを検討していただくことを切にのぞみます。

宗像市では男女共同参画事業は2011年から2020年の「第2次男女共同参画

プラン」、2021年から2025年の「第3次男女共同参画プラン」と改善しこれまで実施されてきました。「第2次男女共同参画プラン」策定からは14年が経過し、社会情勢も目まぐるしく変化しています。そして2025年度は宗像市の新たなスローガンを掲げる「第4次宗像市男女共同参画プラン」の策定に入ります。これまでの実績をふまえ、「男女問わず一人一人が認め合い参加できる、皆が住みたい宗像市」を目指し、このプランのさらなる発展を願っております。

【基本目標ごとの評価及び意見について】

別添「第3次宗像市男女共同参画プラン 令和5年度実施状況（重点項目）及び評価」のとおり

第3次宗像市男女共同参画プラン

令和5年度実施状況(重点項目)及び評価

令和7年3月

宗像市

事務局記入欄	基本目標	1 地域・社会活動における男女共同参画						
	基本施策	(1)地域における男女共同参画の推進 (2)意思決定過程における女性の参画促進						
	事業評価(自己評価)	達成度	A	B	C	D	E	計
		事業数	2	6	1	0	0	9
	施策の進行状況	○審議会の登用率:(R4)37.5% → (R5)37.8% ※0.3ポイント上昇 ○地域の女性登用の推進:自治会負担軽減の取り組みと併せて地域活動への女性参画の実態把握に努め、コミュニティ運営協議会役員の女性比率は増加した。 ○水防協議会の女性委員4人確保の目標を達成した。						
	主な事業の実施状況 ※重点項目に対応する事業のみ記載	(1) 地域における男女共同参画の推進 重点目標 地域や事業所におけるリーダー人材の育成と活躍推進を支援する取り組みをすすめます 2 地域活動におけるリーダーの発掘・養成・活用 ○コミュニティ運営協議会役員・自治会会長合同研修会 2回(自治会事例発表、有識者講話) ○健康づくりリーダー養成講座実施 ○食生活改善推進会主催男性料理教室、魚さばき隊の活動を支援 3 地域の役職への女性参画促進 ○地域の実情把握のため、地域役員の女性登用の調査を実施 ・コミュニティ運営協議会ごとの女性役員の割合:3.6~30%で平均15.5% ・女性自治会長の割合:9.9%(142自治会中14人) 4 防災災害時における男女共同参画の推進 ○防災会議、水防協議会において、女性委員の比率を前年比それぞれ0.6%、0.5%上げて会議を開催 ○男女共同参画推進センターで防災関連講座2回(主催・共催)を開催 (2) 意思決定過程における女性の参画促進 重点目標 市の各種審議会への女性登用率向上に努めます 5 審議会等委員への女性参画促進 ○委員委嘱時に、女性の登用促進について、男女共同参画推進課が審議会担当課と協議を行った件数36件						
		目標値と実績	目標			実績		
		審議会への女性委員の登用率			R5.4.1時点調査			
		女性委員の比率40%以上			37.8%			
今後の取組み・課題	○地域の女性役員登用の推進や地域リーダー育成の働きかけについては、それぞれの地域の実情に沿った取り組みが必要である。また、令和5年度実施の市民意識調査なども参考にし、効果的な取り組みを検討していく。 ○審議会の女性登用率は前年度比0.3ポイント上昇している。目標40%を達成するため、引き続き女性登用の働きかけを行っていく。							
事務局評価	B(ある程度達成しているが一部課題が残る)							

事務局記入欄	基本目標	2 働く場における女性の活躍推進						
	基本施策	(1)職場における男女共同参画の推進 (2)女性の能力と意欲に応じた就業の促進						
	事業評価(自己評価)	達成度	A	B	C	D	E	計
		事業数	12	1				13
施策の進行状況	<p>○働く女性のキャリアアップに資する情報の提供:講演会、女性応援セミナー(全3回)、起業セミナーを(全3回)を実施、資格取得講座(2講座全25回)を実施し、就業促進に取り組んだ。</p> <p>○市内70事業所を訪問し、啓発と情報提供、実態把握に努めた。</p>							
主な事業の実施状況 ※重点項目に対応する事業のみ記載	<p>(1) 職場における男女共同参画の推進</p> <p>重点目標 働く場において、女性のキャリアアップに資する情報の提供や、就業・再就職の支援を行います</p> <p>6 事業所への啓発促進</p> <p>○男女共同参画を含む人権についての事業所研修 5事業所 123人</p> <p>○事業所への訪問啓発 市内30人以上の従業員がいる事務所 70箇所</p> <p>7 制度等の周知及び情報提供</p> <p>○男性育休関連のパネル展示(男女共同参画週間・市民課ロビーパネル展示)</p> <p>9 女性の職域拡大の推進</p> <p>○(市職員対象)キャリア形成のための研修を実施、また、外部研修に関する情報を提供</p> <p>11 就労に関する情報提供と就労・再就職・キャリアアップ支援</p> <p>○県が実施する就労相談や講座等の情報の広報(5回)</p> <p>○高等職業訓練促進給付金支給6人</p> <p>○自立支援給付金支給1人</p> <p>○資格取得講座</p> <p>『医療事務』(受講14人、資格取得9人)、</p> <p>『CSエクセル3級検定』(受講9人、資格取得9人)</p> <p>○女性応援するセミナー『ウェルビーイングに働こう!(全3回)』</p> <p>(受講のべ35人、受講後の個別相談会参加12人)</p> <p>(2) 女性の能力と意欲に応じた就労の促進</p> <p>重点目標 女性の起業支援の取り組みをすすめます</p> <p>10 女性起業家等の育成・支援</p> <p>○中小企業小口事業資金保証料補助金の支給 (65件12,689,704円、うち女性6件)</p> <p>○起業化支援利子補給補助金の支給(新規創業者支援) (19件789,189円、うち女性6件)</p> <p>○宗像市商工会・fabbit 宗像と連携し、創業セミナー、伴走型創業支援プログラム及び個別相談を実施</p> <p>○女性の起業応援セミナー『私らしく働きたい!起業への第一歩(全3回)』 (受講のべ44人)</p>							

事務局記入欄	目標値と実績	目標	実績
		fabbit 宗像利用して創業した女性の数	R5 の創業者数
		3人(R4 までの累計)	0人(累計4人)
		市の役職者(企画主査)以上に占める女性の割合	R5 の女性の割合
		30%	28.4%
	今後の取組み・課題	<p>○事業所訪問や講座等を実施し、職場における性別役割分担意識の解消と女性活躍推進のための啓発に取り組む。</p> <p>○結婚・出産・育児等のために離職した女性を対象に再就職支援に取り組む。</p>	
	事務局評価	A(十分達成している)	
懇話会記入欄	懇話会評価	A(十分達成している)	
	委員評価コメント	<p>(1) 職場における男女共同参画の推進</p> <p>[6 事業所への啓発促進]</p> <p>・市内の事業所70社を訪問し、啓発に取り組まれたことは高く評価する。事業所訪問で得られた現場の声を蓄積していき、今後の施策等に生かしてほしい。</p> <p>・男女共同参画週間および男女共同参画の日(宗像市)に、市民課ロビーでパネル展示をしたとあるが、もう少し、市の持っているSNSのツールを使って、多様な世代に向け、啓発活動をして頂きたい。</p> <p>[7 制度等の周知及び情報提供]</p> <p>・(事業所訪問の折に)紹介した事業について機会があれば活用していきたいとの反応もあり、事業者の中には、人口減が進む中での働き方への関心はあると考える。市の事業所向けの講座のアンケートに「ワーク・ライフ・バランス」「ハラスメント」のテーマ希望もあったとの事、情報提供を行い、男女が共に働きやすい職場へ進んでいくことを期待する。</p> <p>[6、7、9 共通]</p> <p>・市内事業所等での男女共同参画意識の浸透や女性の職域拡大をどの程度まで実現しようとしているのかが不明瞭である。目標、達成度を検証できる指標がきちんと設計・確立されていないと、目標達成の「手段」である事業内容も定まらず(どのような事業を実施するのが適切かわからない、成果につながらない事業を実施してしまう等)、改善していくことも難しくなるので、見直す必要がある。</p> <p>(2) 女性の能力と意欲に応じた就労の促進</p> <p>[10 女性起業家等の育成・支援]</p> <p>・ニーズの把握とともに、起業した後の起業家への伴走(必要な情報提供、相談への対応等)も必要である。</p> <p>[11 就労に関する情報提供と就労・再就職・キャリアアップ支援]</p> <p>・就労に関する情報提供と就労・再就職・キャリアアップの支援について、市の広報を見て情報提供が大変弱いと感じる。女性たちに届く広報作戦が必要である。</p> <p>・50代以上のシングル女性の収入底上げに繋がる教育が必要である。</p> <p>・資格取得講座の積極的な開催は評価できる。ひとり親家庭などに向けて、就労相談や資格取得講座等の周知の充実と、併せて、伴走型の支援も望まれる。</p>	

(評価項目2)

事務局記入欄	基本目標	3 ワーク・ライフ・バランスの推進						
	基本施策	(1)ワーク・ライフ・バランスの啓発推進 (2)子育て・介護支援の充実						
	事業評価(自己評価)	達成度	A	B	C	D	E	計
		事業数	6	2	0	0	0	8
	施策の進行状況	<p>○性別にかかわらず家庭参画する意識向上のため、講座等を通じ意識啓発に取り組んだ。</p> <p>○幼児教育・保育・学童保育事業、母子保健事業、介護保険事業等を通じ、家庭における育児・介護負担の軽減を図った。特に保育・学童保育の施設整備等を行い、待機児童ゼロを維持するために取り組んだ。</p>						
主な事業の実施状況 ※重点項目に対応する事業のみ記載	<p>(1)ワーク・ライフ・バランスの啓発推進</p> <p>重点目標 男性が家事・育児・介護等の家庭生活や地域・社会活動に積極的に参加できるよう制度の周知・啓発を行います</p> <p>13 啓発の促進</p> <p>○市職員に両立支援ハンドブックの周知と制度情報提供(男性育休取得者6人)</p> <p>14 男性の家庭参画の促進</p> <p>○男性料理教室1回12人参加、父子料理教室2回22組</p> <p>○子育て支援センターの男性利用者:R5年度実績:233人※施設利用と講座参加の合計</p> <p>(2)子育て・介護支援の充実</p> <p>重点目標 介護や育児に対し、保育園等の整備や育児・介護にかかわる相談対応の充実等を図り、仕事と家庭が両立できる環境づくりに取り組みます</p> <p>15 子育て支援事業と相談事業の充実</p> <p>○たまご学級(妊婦学級)は夫婦での参加受入れを実施(沐浴講座等)</p> <p>○育児サロンは地域の依頼に応じて育児相談を実施</p> <p>○“変わりゆく家族のカタチ「介護」は誰がするのか”(29人参加うち男性5人)、“親世代、祖父母世代も一緒に聞きたい!～イマドキの子育て、孫育て～”(16人参加うち男性1人、年齢50歳以上12人)</p> <p>16 子育て環境の整備、充実</p> <p>○保育園整備(既存の園の増築等)により待機児童0を達成</p> <p>○学童保育待機児童数0人維持(夏休みには学校の特別教室を借り上げ)</p> <p>17 介護保険制度の趣旨啓発と情報提供</p> <p>○パンフレット「男女ががともにはぐくむ介護保険」の作成、事業所や窓口での配布及び制度の趣旨啓発</p> <p>○サービス事業所一覧を更新し、窓口の介護相談等において情報提供</p>							

事務局記入欄	目標値と実績	目標	実績
		待機児童数	R6. 4. 1時点待機児童数
		0人(R6までに)	0人
今後の取組み・課題	<p>○健診や母子手帳交付時等の機会を活用し、性別にかかわらずともに家庭参画する意識向上に取り組む。</p> <p>○待機児童0の維持のため、引き続き保育士確保と施設整備等に努める。</p> <p>○介護負担軽減のため、引き続き介護保険をはじめとするサービス・制度の周知に取り組む。</p>		
事務局評価	A(十分達成している)		
懇話会評価	B(ある程度達成しているが一部課題が残る)		
懇話会記入欄	委員評価コメント	<p>(1)ワーク・ライフ・バランスの啓発推進</p> <p>[13 啓発の促進]</p> <p>・男性の家事・育児・介護参画の促進に関して、市やセンター主催の啓発イベントが中心だが、男性の参加人数も少なく、市全体として変化を生み出すことができていないか疑問である。市全体の「ワークライフバランスの推進」につながる事業を設計し、実施する必要がある。(市内の事業所やコミュニティ等との連携、男女共同参画の啓発イベントに参加しないような男性にも啓発が届く仕組みや取組、等々)</p> <p>・仕組みや制度の整備とともに意識改革が重要であり、具体的には、PTA への働きかけ等組織的な啓発、特に、子育て世代の男女への働きかけが必要である。</p> <p>[14 男性の家庭参画の促進]</p> <p>・子育て支援センターを男性が利用しやすいようにする取組に関して、実際に利用者の数も増えており、高く評価する。同センターを利用している男性の声等も取り入れながら、今後も同取組を継続してほしい。</p> <p>[15 子育て支援事業と相談事業の充実]</p> <p>・親世代と祖父母世代と一緒に参加する子育て(孫育て)講座は、親世代、祖父母世代ともに孤立化の防止にもつながりとても良いと思う。</p> <p>(2)子育て・介護支援の充実</p> <p>[16 子育て環境の整備、充実]</p> <p>・子育て環境の整備で保育園の待機児童0を維持、そして学童保育についても夏休み等の利用増加への対応を行い待機児童の発生を防止している。子育て世代が安心して仕事等へ行ける環境整備は、とても評価できる。</p> <p>[17 介護保険制度の趣旨啓発と情報提供]</p> <p>・窓口に来ることができない介護者の存在や介護者の抱える困りごとや支援のニーズの把握に、関係機関と連携しながら努めてほしい。</p> <p>・40 才で会社員の介護保険料徴収が始まるので、このタイミングで介護保険制度の講習(企業が従業員の参加を促す)など、制度を知ってもらう活動が必要。</p>	

(評価項目3)

事務局記入欄	基本目標	4 誰もが安全安心に暮らせる社会づくり						
	基本施策	(1)配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援 (2)ハラスメント等の防止 (3)生涯を通じた女性の健康支援 (4)貧困・高齢・障がい等により困難を抱えた人が安心して暮らせる環境の整備						
	事業評価(自己評価)	達成度	A	B	C	D	E	計
		事業数	24	5	0	0	0	29
	施策の進行状況	ODV 相談窓口の認知度: (R4) 65% → (R5) 67% ※2 ポイント上昇 ○さまざまな場、媒体を活用して相談窓口の周知と、暴力を許さない意識の醸成を目指した啓発を実施した。 ○関係機関と連携し、DV・ハラスメントへの対応を行った。また、市関係職員を対象に相談者の対応・支援についての研修会を開催し、意識向上に取り組んだ。 ○DV・貧困・高齢・障害等により困難を抱えた人が相談できるよう、窓口周知と支援を行った						
主な事業の実施状況 ※重点項目に対応する事業のみ記載	(1) 配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援 <u>重点目標</u> あらゆる世代に対し、DVをはじめとした暴力やハラスメントを許さない意識の啓発に努めます 18 DV等の防止に向けた取り組みと啓発活動の実施 ○市広報紙 DV 防止啓発記事掲載 1 回 ○講座「「モラル・ハラスメント」を知っていますか～精神的 DV を知って、気づいて～」 11 人参加 ○ODV 週間に男女共同参画推進センター・市役所・市民図書館での関連展示、市内街頭啓発を実施 ○地域イベントにおいて啓発ブース出展 1 回 23 ハラスメント等の防止に関する啓発や相談の実施 ○(教職員対象)ハラスメントアンケートを実施、個別案件への対応 ○(市職員対象)ハラスメント防止に関する情報の提供、職員アンケートの実施後衛生委員会へ報告し改善に努めた <u>重点目標</u> さまざまな媒体を活用し、DV等の相談窓口の周知を行います 21 相談窓口・相談事業の周知 ○市民に対する周知 相談窓口認知度 R4・65%→R5・67% ○街頭啓発チラシによる周知、回覧文書(他事業チラシ裏面)のほか、市内公共施設へ相談先案内カード設置 <u>重点目標</u> 関係機関と連携し、DV等被害者の保護と支援の体制づくりを行います 19 DV対策事業に関する職員への啓発 ○庁内掲示板を活用したDVに関する知識等の啓発 2回							

	<p>20 被害者支援に関する体制づくり ○DV庁内連携会議開催 1回(担当職員研修を同時開催)</p> <p>22 関係機関との連携強化 ○年間相談件数(相談内容にDVが関連するもの、のべ数) こころと生き方の相談:65件、女性支援相談:262件 ○住民票発行抑止 191件、420人(うち、市外84件、168人) ○警察・児童相談所・他相談機関との連携</p> <p>32 多様な性の理解の推進 ○講座「多様な性の在り方について考える LGBTQとSOGIEの基礎知識」13人参加、「多様な性について～LGBTQについて考えよう!～」18人参加(地区コミュニティとの共催) ○講演会「いつやる?どうやる?おうちで性教育～子どもたちを守るために～」274人参加(うち録画視聴169)</p>						
目標値と実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>DV相談窓口周知度</td> <td>R5年度実施市民アンケート</td> </tr> <tr> <td>80%</td> <td>67%</td> </tr> </tbody> </table>	目標	実績	DV相談窓口周知度	R5年度実施市民アンケート	80%	67%
	目標	実績					
DV相談窓口周知度	R5年度実施市民アンケート						
80%	67%						
今後の取組み・課題	<p>○相談窓口の認知度向上のため、継続した広報活動を行う。</p> <p>○DV被害者等の安全確保のため、引き続き連携強化に取り組む。</p>						
事務局評価	A(十分達成している)						
懇話会評価	B(ある程度達成しているが一部課題が残る)						
委員評価 コメント	<p>(1) 配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援 [18 DV等の防止に向けた取組みと啓発活動の実施] ・街頭啓発や講座での周知と併せて、HPやSNSでの発信も行ってほしい。 ・若年層へのDV防止の啓発は、大人になったときに、その知識があることで自分を大切にすることができるため、今後も定期的に行ってほしい。</p> <p>[20 被害者支援に関する体制づくり] ・ハラスメントやDV等は、実態が分かりにくいので、例えば、現在実施している各種相談の内容の取りまとめや分析をする等、現状や課題の傾向をはっきりさせることで、焦点化した推進ができるものとする。</p> <p>[22 関係機関との連携強化] ・DV被害者相談・支援体制は、関係部署との連携で充実してきている。引き続き、相談しやすい環境づくりと、被害者への支援を行ってほしい。</p> <p>[23 ハラスメント等の防止に関する啓発や相談の実施] ・さらなる啓発と、加害者を出さない取組みを望む。</p> <p>[32 多様な性の理解の推進] ・「多様な性のあり方について考える」、「多様な性について」の講座は、とても大切だと思うので、引き続き、さらなる周知と、講座の継続を願う。</p>						

(評価項目4)

事務局記入欄	基本目標	5 男女共同参画社会の実現に向けた啓発						
	基本施策	(1)教育の場における男女共同参画 (2) 男女共同参画意識の浸透 (3) 国際交流等による男女共同参画社会の理解の推進						
	事業評価(自己評価)	達成度	A	B	C	D	E	計
		事業数	6	6	0	0	1	13
	施策の進行状況	○「男女共同参画」という言葉の認知度:R4) 56% → (R5) 55% ※1ポイント低下 ○男女共同参画推進センターの共催講座や、地域コミュニティとの交流や活動支援を通して、地域における男女共同参画意識の向上に取り組んだ。 ○さまざまな場、媒体を活用して、男女共同参画啓発に取り組んだ。						
主な事業の実施状況 ※重点項目に対応する事業のみ記載	(1)教育の場における男女共同参画 重点目標 男女共同参画推進センターを拠点とし、男女共同参画の市民啓発を行います 33 保育所・幼稚園・認定子ども園等職員への啓発 ○男女共同参画に関する講演会の情報提供 34 教職員への啓発 ○中学校ブロックごと人権同和の取り組みを協議し、活動を実践交流会で発表、また、全職員対象の講演会開催(会場とオンライン)。 35 性別にとらわれない社会体験教育等の推進 ○職業体験は感染拡大防止のため中止、学校ごとに職業講話等実施 36 教育現場における性教育等の推進・充実 ○全校に対し、学習指導要領に基づいた性に関する指導等の実施 37 男女共同参画の視点に立った家庭教育学級の推進・充実 ○家庭教育学級・出前講座の実施 全講座1回、約9人参加 38 出産前教育の充実 ○父子手帳(第1子希望者)の交付 ○たまご学級(両親参加可)を通じ、男女がともに子育てを担う意識の醸成(のべ参加者数:妊婦209人・産婦5人、家族80人) ○中学生対象の妊婦や育児の体験学習を通じ、性別にかかわらず子育てに参加する意識の醸成 4校実施 39 学習機会の提供・地域に応じた啓発 ○地域との共催講座の実施 2地区4回 74人参加 (2) 男女共同参画意識の浸透 重点目標 関係各課が連携し、地域との協働のもと、さまざまな機会・媒体を活用した啓発を行います 40 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣習・慣行についての啓発 ○講座・講演会 年間30講座 58コマ のべ1,234人参加(男女共同参画センター) ○広報紙(3回)等を通じた啓発							

事務局記入欄		41 さまざまな媒体を通じた情報提供 ○市広報紙への特集記事掲載、街頭啓発（男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動期間、同和問題啓発強調月間、人権問題啓発強調期間等）	
	目標値と実績	目標	実績
		男女共同参画という言葉を知っている市民の割合	R5 年度実施市民アンケート
		80%	55%
今後の取組み・課題	○媒体を活用した市民啓発に取り組む。特にホームページの活用や講座の録画配信機会を増やし、より多くの市民に事業が届くよう取り組む。 ○若年層や子どもにかかわる市民に対し、男女共同参画に関する正しい理解の啓発に取り組む。 ○地域コミュニティに働きかけ、地域と一緒に開催する啓発講座を増やしていく。		
事務局評価	B（ある程度達成しているが一部課題が残る）		
懇話会記入欄	懇話会評価	B（ある程度達成しているが一部課題が残る）	
	委員評価コメント	(1) 教育の場における男女共同参画 [33 保育所・幼稚園・認定子ども園等職員への啓発] ・就学前教育の段階での、家庭でできる性教育についての講演会は、とても大事なテーマと思われるので、引き続き開催してほしい。 ・講演会「いつやる?どうやる?おうちで性教育」への周知について、保育園や幼稚園など関係者の手元に伝わっていなかった。細やかな周知に努めるよう望む。 [35 性別にとられない社会体験教育等の推進] ・「むなかた子ども大学」事業参加者数が1万人を超えていることは、高評価に値する。さらに、参加できなかった子どもが参加できるよう細かな啓発を望む。 ・多岐にわたる職業の中で活躍される職業人とのふれあいを通して疑似体験ができる本講座は、一人一人の能力を広げ、自分の好きな事への気づきの機会にもなると考える。今後も事業を継続してほしい。 [36 教育現場における性教育等の推進・充実] ・学習指導要領に基づいた、性に関する指導が実施できる学校が、引き続き増えていくよう、必要な情報提供をお願いする。 ・性教育については、専門知識と共に、性教育の経験も有している方が指導に当たること、子ども達に伝わりやすく理解が深まると思われるため、助産師など外部講師を招聘しての学習を望む。人権の意識を基盤とした命を大切に教育が、DV防止・加害者を生まない一つの手だてでもあると思う。 ・福岡県の令和5年中における性犯罪認知件数は362件であり、前年比81件（約29%）増加している。全国順位は47都道府県中、8位という現状がある。令和5年の年代別では10歳代未満と10歳代の合計は全体の45%が性被害を受けている。被害に遭わないように日頃から意思を明確に示す、個人情報の管理、相談をするなどの情報提供を子どもたちへ行い、個人の尊厳を守る意識を持たせてほしい。	

[37 男女共同参画の視点に立った家庭教育学級の推進・充実]

・講座への参加者がもう少し増えるといいと思う。引き続き、開催してほしい。

[38 出産前教育の充実]

・家族(夫、子供、祖父母等)を巻き込んで、ともに子育てをしていくことを広く学んでほしい。子供には自立して生きてほしいと思っているはずなのに、その一方で「男の子は男らしく、女の子は女らしく育てる」と考える若い世代も多い。

(2) 男女共同参画意識の浸透

[39 学習機会の提供・地域に応じた啓発]

・地域コミュニティの「あすばるフォーラム」への参加支援について、その方向性を高く評価する。例えば、市主催で啓発イベントを企画・実施するよりも、すでにある多様かつ豊富な学習機会の情報を収集・整理し、効果的に地域コミュニティや市民に発信したり、参加を促進する支援制度を設けたりするほうが、より少ない労力で、より多くの市民に学びと啓発の機会を届けることができるのではないかと。市の考えに基づく主催事業の企画・実施は重要であるが、それと同じくらい既存の学習機会を生かす仕組みにも目を向けて、設計・構築していく必要がある。

[40 男女共同参画の視点に立った社会制度・習慣・慣行についての啓発]

・「夢をあきらめない! 私らしい生き方とは」の講演会は録画配信も行われ、参加者は多かったと思う。録画配信は、会場へ足を運ばない方にも受講機会を確保することになり、理解の浸透が進むと思われるので継続してほしい。

[41 さまざまな媒体を通じた情報提供]

・街頭啓発、市民課ロビーでの展示とあるが、市民向けであれば、もっと他の手段による実施も検討してほしい。市の SNS のツールは、並行して活用してほしい。

・県事業「あすばるフォーラム」の ZOOM 配信への参加を、各コミュニティから一定数参加をうながし、「男女共同参画」を広く周知できるよう望む。

・街頭啓発や庁内ロビーでの啓発展示について、地道な取組ですが高く評価する。啓発活動の土台は、「最大数の市民に啓発との接点をつくる」ことと思うので、頑張っていたきたい。一方で、市の予算やマンパワーも限られているので、「少ない労力」で「最大数の市民に啓発との接点をつくる」という考え方も必要であると思う。例えば、パネル展示を庁舎内だけでなく、①年間を通して各コミュニティセンターや学校、駅やショッピングモールなどの人が集まる場所に巡回展示されていく仕組みをつくる、②その巡回展示のなかで市民が啓発パンフレットを手にとったり、多様な学習機会の情報が得られたり、QRコード等を通してウェブサイトや動画配信につながる機会をもつ、等のパッケージを構築できれば、市はあまり労力をかけることなく、自然と市民が啓発に触れる機会を作ることができる。あくまで一例だが、いかにして最小限の労力で最大限の啓発を生み出していくかという発想は重要である。

(評価項目5)